



精神科看護管理ニュース



Vol. **120**

発行 日本精神科看護協会

2024/1/26

1 令和6年度診療報酬個別改定項目 — 速報1

令和6年1月26日の中央社会保険医療協議会総会（第581回）において、令和6年度診療報酬の個別改定項目が公表され、精神医療および看護に関連した改定内容が明らかになりました。今回の診療報酬改定でも本協会より厚労省に要望をしていた内容が複数反映されています。

1. 本協会の要望が反映された改定項目について

令和6年度診療報酬改定に向けて本協会が要望していた、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための取組強化として、精神科医療における入退院支援の取り組みの評価」、「地域で暮らす精神障がい者に対して、必要なときに必要な医療が受けられる医療体制を確立するための精神科訪問診療精神科訪問看護の評価」が改定項目に反映されました。

2. 精神医療および看護に関連する改定項目のポイント

管理ニュースでは、速報ダイジェスト版として、改定項目のポイントのみお知らせします。詳しくは、本協会が開催する診療報酬改定説明会や、『日精看ニュース』等でご説明いたします。

(1) 地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価

- 精神疾患患者の地域移行・地域定着を推進する観点から、多職種の重点的な配置、在宅医療の提供実績、自宅等への移行率の実績、診療内容に関するデータの提出等の施設基準を設定した病棟の評価が新設されます。
- 地域移行機能強化病棟入院料について、長期入院患者の退院実績に係る要件が見直されます。
- 精神病床に入院する患者に対して、入院早期から包括的支援マネジメントに基づく入退院支援を行った場合の評価が新設されます。
- 療養生活継続支援加算について、療養生活環境整備指導加算が統合され、在宅精神療法を算定する患者に対しても算定が可能となります。
- 通院・在宅精神療法について、60分以上の精神療法を行った場合及び30分未満の精神療法を行った場合の評価が見直されます。
- 精神疾患の早期発見及び症状の評価等の必要な診療を行うにつき十分な体制を有する医療機関が精神療法を行った場合について、通院・在宅精神療法に加算が設けられます。
- 児童・思春期の精神疾患患者に対する外来診療の充実を図る観点から、20歳未満の患者に対して、多職種が連携して外来診療を実施した場合の評価が新設されます。
- また上記加算の新設に伴い、20歳未満加算及び児童思春期精神科専門管理加算についての評価も見直されます。

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

- 心的外傷に起因する症状を有する患者に対して、精神科を担当する医師の指示を受けた公認心理師が心理支援を行った場合の評価が新設されます。
- 精神障害者の地域定着を推進する観点から、精神科在宅患者支援管理料について対象患者が見直されます。

(2) 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価

- 児童・思春期精神科入院医療管理料を算定する病棟において、不適切な養育等が行われていることが疑われる患者に対して迅速かつ適切な対応が行われるよう、多職種による専任のチームを設置している場合の評価が新設されます。

(3) 質の高い在宅医療・訪問看護の確保

- 多様化する利用者や地域のニーズに対応するとともに、質の高い効果的なケアが実施されるよう、訪問看護ステーションの機能強化を図る観点から、訪問看護管理療養費の要件及び評価が見直されます（GAF尺度の受け入れ実績等）。
- 訪問看護療養費明細書のオンライン請求が開始されることを踏まえ、訪問看護療養費明細書のオンライン請求及び領収証兼明細書の発行を推進する観点から、訪問看護管理療養費の評価が見直されます。
- より質の高い医療の実現に向けてレセプト情報の利活用を推進する観点から、訪問看護指示書及び精神科訪問看護指示書の記載事項及び様式が見直されます。

(4) 質の高い在宅医療・訪問看護の確保

- データに基づくアウトカム評価を推進する観点から、データ提出加算に係る届出を要件とする入院料の範囲が精神病棟入院基本料等にも拡大されます。

詳しい内容については、日精看ホームページ「制度・政策ページ」の「中央社会保険医療協議会 総会（第581回）個別改定項目」からご覧ください。

- 個別事項（その1） <https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001197890.pdf>

★ 令和6年度診療報酬改定説明会開催！

締め切りにご注意ください！

東京会場 大田区産業プラザPiO 小展示ホール 東京都大田区南蒲田1丁目20-20	3月16日(土) 13:00~16:00 定員300名	3月6日(水) 17:00
大阪会場 エル・おおさか 会議室708 大阪府大阪市中央区北浜東3-14	3月20日(水・祝) 13:00~16:00 定員110名	3月10日(日) 17:00
岡山会場 サン・ビーチOKAYAMA ビーチホール 岡山県岡山市北区駅前町2-3-31	3月23日(土) 13:00~16:00 定員150名	3月13日(水) 17:00
福岡会場 アクロス福岡 大会議室 福岡県福岡市中央区天神1-1-1アクロス福岡	3月30日(土) 13:00~16:00 定員190名	3月20日(水) 17:00
岩手会場 いわて県民情報交流センターアイーナ 研修室812 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1	4月6日(土) 13:00~16:00 定員150名	3月27日(水) 17:00

※日精看ホームページから申し込みます。 https://jpna.jp/cms/wp-content/uploads/2023/12/R06_hoshu-kaitei-setsumeikai.pdf

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

2 / 2